

謹賀新年

～ぎよさい創設 50 周年～

新年あけましておめでとうございます。ぎよさい創設 50 周年の節目の年である平成 26 年を迎えるにあたり、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

今年「ぎよさい」は、制度創設から 50 年を迎えます。漁業は第一次産業の中でも、自然災害の影響を強く受け、経営の安定が難しく、早い時期に農業災害補償制度が創設されたこともあって、自然災害での漁業被害に対する補てん制度創設への要望が出されていました。しかし、同じ魚でも、様々な漁獲方法、漁期、経営規模の違い等を考慮する必要もあり、創設までに他の補償制度より時間を要しました。それでも多くの漁業者から制度を強く望む声があったことが、国会や政府を動かす推進力になったと言われていています。その結果、漁業者の相互扶助を基調とした「ぎよさい」制度が昭和 39 年に創設されました。

制度が発足した昭和 39 年度の契約実績は、共済金額ベースで 36 億円でした。行政庁や関係者のご協力を得ながらの加入推進、幾多の制度改正による内容の充実、最近では「漁業収入安定対策事業（積立ぷらす）」といった掛金の負担軽減措置の結果、平成 24 年度には 5,026 億円まで実績が拡大しました。

近年は台風の大型化や爆弾低気圧発生等の異常気象、どこにおいても発生が懸念される巨大地震と津波、地球温暖化での水温上昇による海洋環境の変化、資源量減少に伴う漁獲量の減少に加え、燃油・餌料価格高騰、水産物価格・消費量の低迷など、設立当時の台風等の自然災害のリスクにも増して、漁業経営の再生産を脅かす多くのリスクが見受けられます。

経営を安定して続けていくためのアイテムとして、国は「水産基本計画」に基づく水産政策の柱の一つとして、「ぎよさい」と「積立ぷらす」を軸とした漁業経営安定対策を進めています。昨年の 12 月 24 日に、平成 26 年度予算が閣議決定されました。水産予算全体で 1,939 億円（前年比 7.9 億円増）が計上されたうち、「資源管理・漁業経営安定対策」には全体の 17.8%にあたる 345 億円（前年比 7.3 億円増）が計上されており、引き続き、国をあげた漁業経営安定対策が行われる予定になっております。

さて、現在展開中の普及推進運動の締めくくりである平成 25 年度の 12 月末時点での契約実績は、3,854 億円と前年同月対比で 101.2%、額にして 47.3 億円の増加となっております。本年度も残り僅かとなりましたが、漁業共済団体は行政庁、漁協系統等と連携しながら、最後の最後まで加入推進に邁進してまいります。また、平成 26 年 4 月からは新しい普及推進全

国運動が始まる予定です。

漁業経営のセーフティネットとして、「ぎょさい」と「積立ぷらす」の機能を最大限に活用し、万一の災害に備えていくためにも、本年も関係者各位のご支援とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、平成 26 年の漁業関係者各位のご健康とご多幸、並びに東日本大震災や自然災害に見舞われた被災地の早期復興を心より祈念いたします。

